

大和市告示第90号

大和市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成26年5月2日

大和市長 大 木 哲

大和市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱（平成21年大和市告示第86号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「大和市高等技能訓練促進費事業」を「大和市高等職業訓練促進給付金等事業」「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。